

平成27年12月26日  
長野県司法書士会

## 事業報告書

### 1 相談会名

司法書士による「生活保護110番」

### 2 開催日時

平成27年12月5日（土）午前10時～午後4時

### 3 開催趣旨

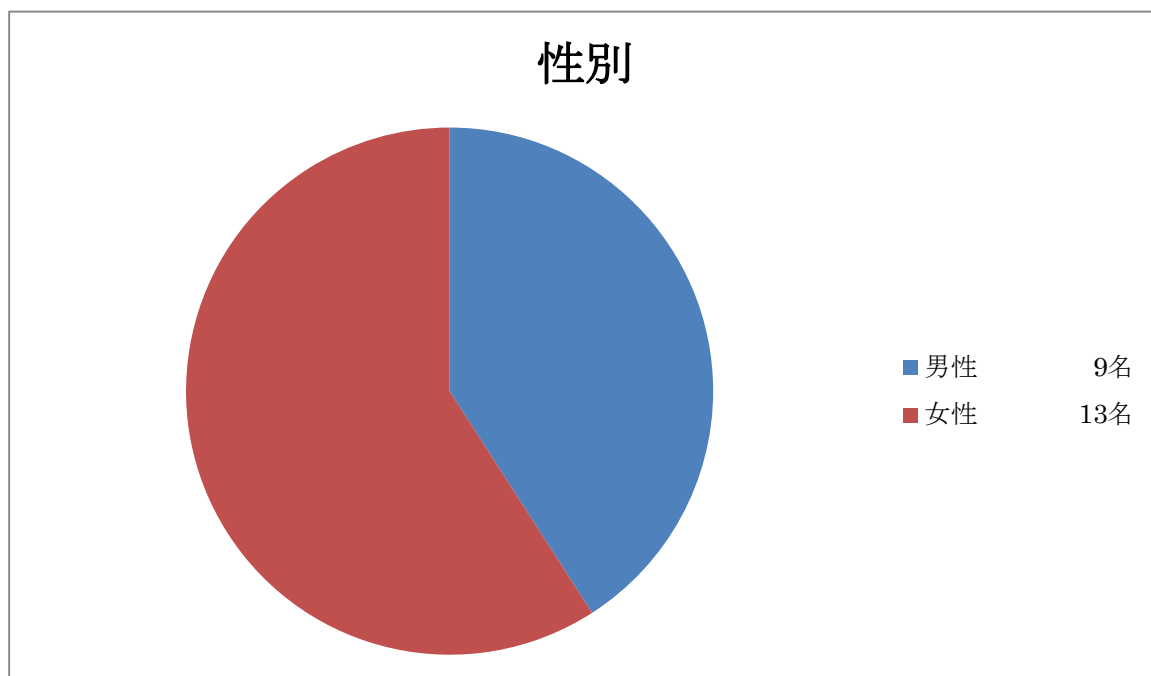
生活保護受給世帯数は、年々増加を続けており、厚生労働省の平成27年10月7日の発表によれば、同年7月時点で過去最多の162万8905世帯になりました。中でも65歳以上の高齢者世帯の割合が増加しており、全体の49.3%にも及びます。高齢者の貧困の問題は深刻化しており、「老後破産」や「下流老人」といった言葉が各種メディアで目立って取り上げられるようになってきました。また、厳しい財政事情を背景として、今年7月には住宅扶助基準の引下げが行われ、さらに県内においてはこの11月から冬季加算の引下げが行われています。

このような弱者に厳しい現状に鑑み、長野県司法書士会及び長野県青年司法書士協議会は、共同して生活保護110番を実施し、生活保護に関する相談をお受けすることにいたしました。

#### 4 相談件数

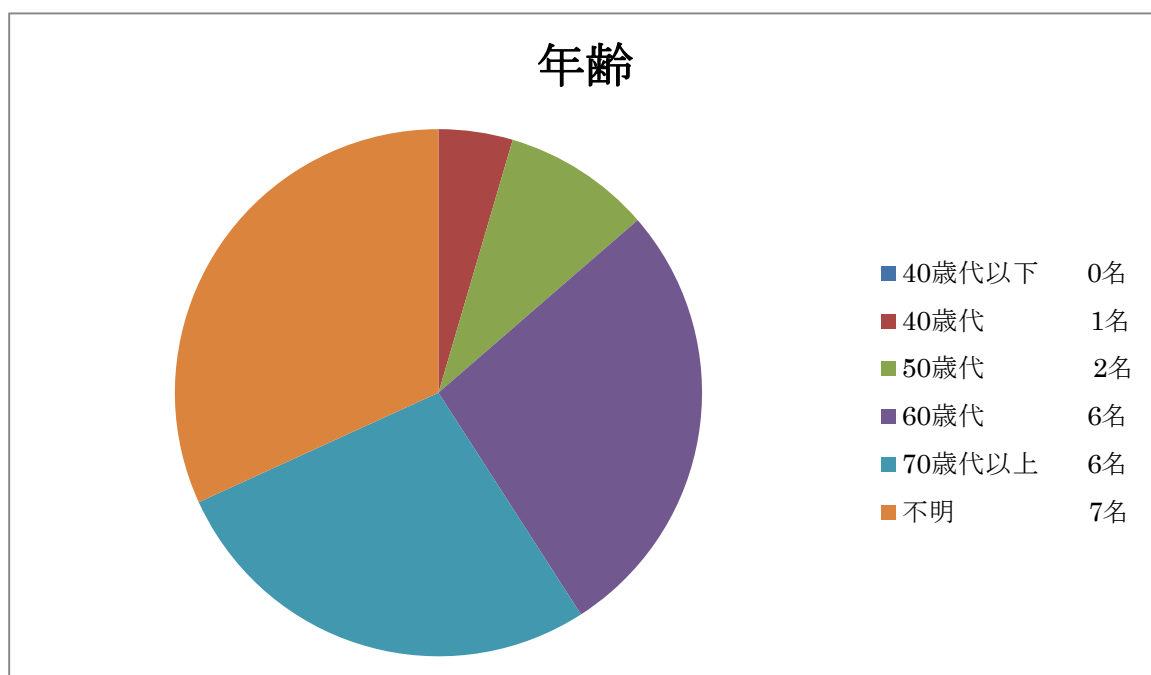
合計 22件

##### (1) 性別



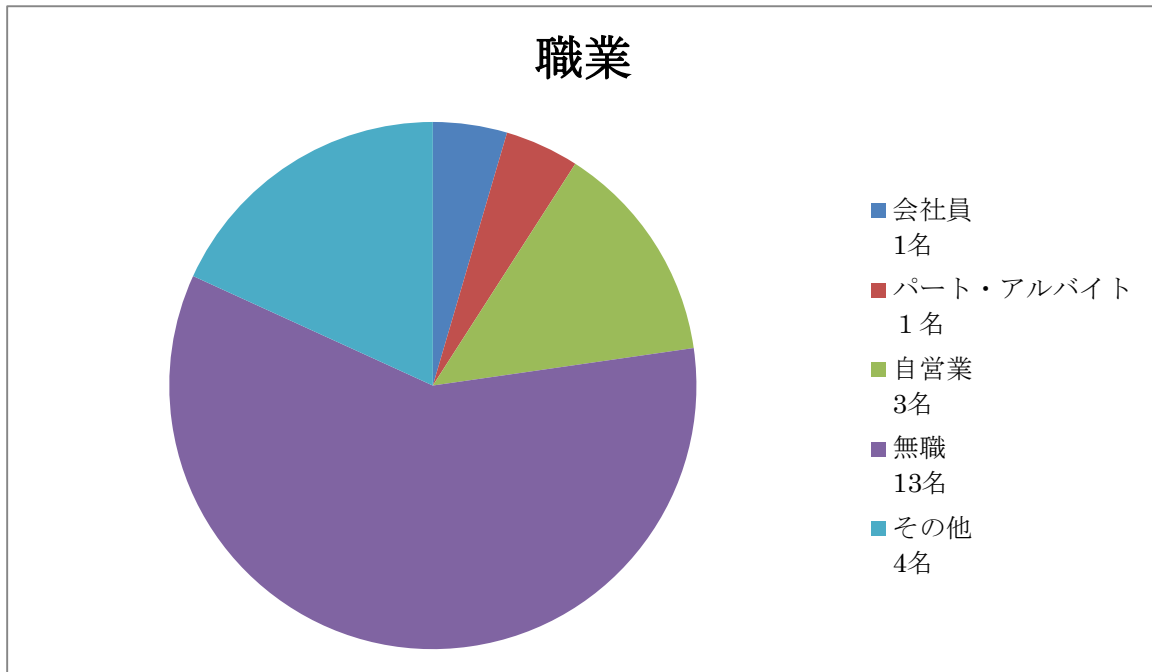
##### (2) 年齢

他の年代と比較して60～70代が多くなっています。

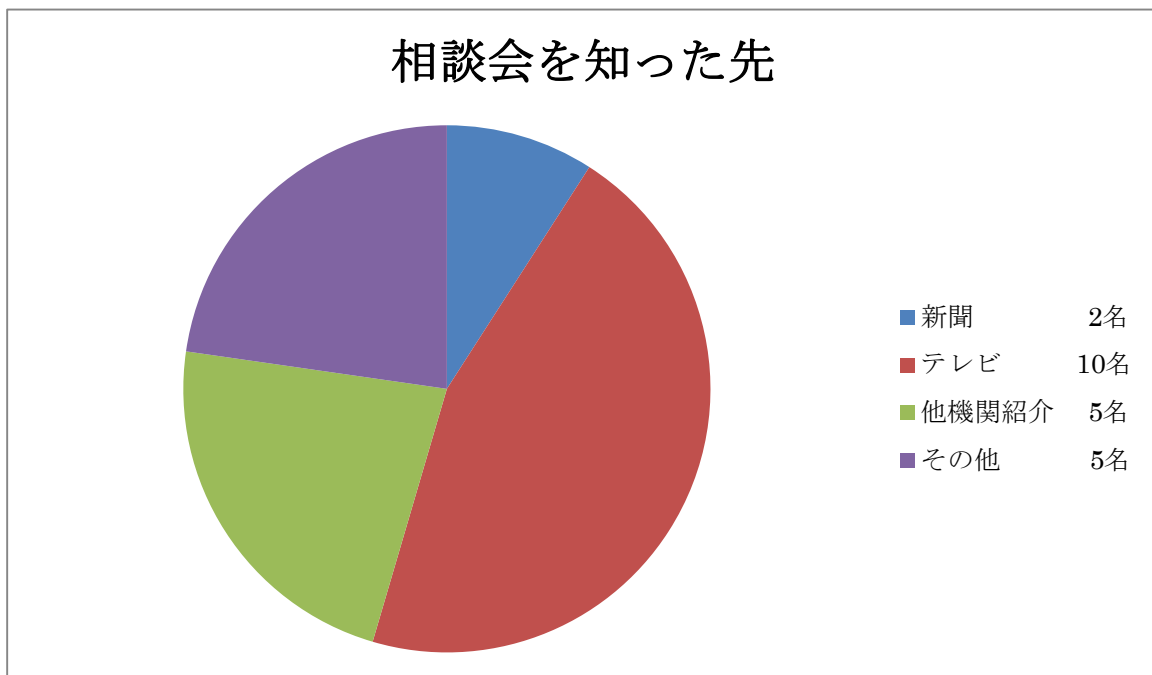


### (3) 職業

判明しているだけでも無職が過半数に上ります。



### (4) 相談会を知った先



## 5 主な相談内容

生活保護に限らず、生活費に関する相談が幅広く寄せられました。以下は一例です。

- 住宅ローンの支払が厳しくなった。生活保護が受けられるか。
- 高齢の親族が入所している施設の支払が厳しくなった。生活保護が受けられるか。
- 同居の親族の介護費が生活を圧迫している。生活保護が受けられないか。
- いま受けている失業保険が春に終わる。その後の生活費をどうしようか。

## 6 実施した感想・コメント・今後の対応

生活保護を受けている人からの相談よりも、生活保護を受けていない人からの生活費に関する相談が多くありました。また、今、生活保護が受けられるかどうかという相談だけでなく、想定されている将来の生活の変化に対する不安を訴えて電話をかけてきてくださった方も多かったように感じます。生活保護受給者の生活態度が派手に見えることに対する第三者の不満の声も複数寄せられました。

当会では、今回の相談結果をもとに生活保護を受けるべき人が適切に受けられるよう、これからも活動を続けてまいります。

## 7 相談会の様子

